

令和3年（2021年）5月25日

各 学 校 長 様

斜里町  
町 長 馬場 隆  
斜里町教育委員会  
教育長 岡田 秀明

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の再延長について（通知）

このたびの斜里町内での感染者発生に伴い、本年5月21日（金）から5月26日（水）までの期間を「臨時休業」として、保健所の指導の下で調査作業等の対策を講じて参りましたが、この間の調査結果の確認に、さらに時間を要する状況となっているため、下記のとおり、再度「臨時休業」期間を延長いたしますので、よろしく願いいたします

記

- 1 斜里小学校、朝日小学校、斜里中学校は、臨時休業期間を5月31日（月）まで延長すること。
- 2 すべての町立学校は、児童生徒に対して、感染リスクを高めるような要不急の外出をできるだけ避け、基本的には自宅で過ごすことを指導すること。また、引き続き「健康観察シート」を活用するなどし、児童生徒の健康状態に一層配慮すること。
- 3 臨時休業が長くなっていることから、児童生徒の学びの保証について、十分な対策を講じること。
- 4 教職員については、十分な健康管理を行い、体調がすぐれないときは、在宅勤務を適切に活用すること。

（生涯学習課）